

令和 6 年度 第1回 美しい宮崎づくり推進有識者会議

令和6年 8 月 2 日

宮崎県都市計画課美しい宮崎づくり推進室

美しい宮崎づくり推進計画に基づく 令和5年度における各施策の取組状況に対する 評価・検証

美しい宮崎づくりの推進について

1 美しい宮崎づくり推進計画の概要

美しい宮崎づくり推進計画は、良好な景観の保全・創出・活用を通じ魅力ある地域をつくることを目的に、平成29年11月に策定。

計画期間は、平成29年度から令和8年度の10年間で、特に取り組むべき3つの重点施策を推進することとしています。



美しい宮崎づくりの推進について

2 美しい宮崎づくり推進計画の主な数値目標進捗状況

指標(単位)	基準年次	最終目標	実績	進捗率	担当課
	H28	R8	R5	(%)	
美しい宮崎づくり活動団体登録数	－	500	166	33%	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室
美しい宮崎づくりSNSのフォロワー等の数 (Facebook、Instagram、YouTube)	－	5,000	2,724	54%	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室
クリーンロードみやざき推進事業 協定締結団体数	160	210	221	105%	道路保全課
県管理道路の沿道修景美化に関する 維持管理協定の締結団体数	4	16	18	113%	道路保全課
河川パートナーシップ事業参加 団体数	647	670	759	113%	河川課

美しい宮崎づくりの推進について

3 令和5年度の施策の取組状況

重点施策1 景観による地域のブランド力向上

(1) 価値の高い景観づくり

- ① 市町村等による景観阻害要因の除却及び緑化による修景
- ② 宮崎県公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施
- ③ 美しい宮崎づくり活動団体が実施する景観形成活動への支援

(2) 発信力の強化

- ① インスタグラムによる県内の景観資源等の情報発信
- ② 県内各地での美しい宮崎づくりパネル展による情報発信



(1)① 市町村等の緑化による修景
(日向市：コンテナガーデン展)



(1)② 周辺景観との調和に配慮した
道路工事
(日南市：県道元狩倉日南線
〔城之下橋側道橋〕)



(2)① インスタグラム
投稿写真

美しい宮崎づくりの推進について

重点施策2 景観を生かした“おもてなし”

(1) 魅力ある観光地づくり

- ① 美しい宮崎づくり活動団体による観光地の景観の磨き上げ
- ② 美しい宮崎づくり活動団体が実施する景観形成活動への支援
- ③ 地域の観光資源を生かした体験メニューの販売促進
- ④ 地域協議会が行う農泊推進に係る取組への支援

(2) 快適に観光できる環境づくり

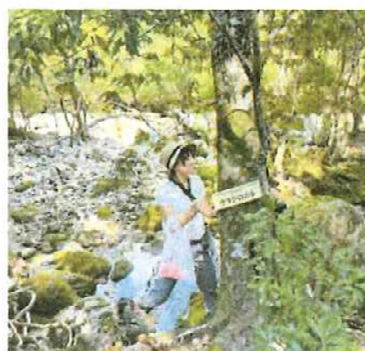
- ① 道路愛護デー等における道路一斉清掃の開催
- ② 美しい宮崎づくり活動団体が実施する景観形成活動への支援
- ③ 稼ぐ観光地づくりのための事業に取り組む市町村等に対する補助

(3) ビッグイベントに向けた環境づくり

- ① 美しい宮崎づくり活動団体等による主要アクセス道路等の沿道修景
- ② 市町村等による景観阻害要因の除却及び緑化による修景



(1)①② 景観の磨き上げ
(日向市：庄手の自然を守る会)



(2)② 遊歩道の案内板の設置
(延岡市：ひむか感動体験ワールド)



(3)① 油津停車場線における
植栽活動

美しい宮崎づくりの推進について

重点施策3 宮崎を美しくする人づくり

(1) 気運の醸成

- ① 美しい宮崎づくりのつどいの開催
- ② 美しい宮崎づくり大賞等の表彰
- ③ 美しい宮崎づくり活動団体登録制度の普及

(2) 未来の景観を担う人づくり

- ① 景観まちづくりアドバイザーの派遣
- ② 小中高生等を対象とした景観学習への支援

(3) 連携体制づくり

- ① 景観形成促進機構のノウハウを活かした景観啓発事業
- ② 美しい宮崎づくり活動団体が行う景観形成活動への支援



(1)② 美しい宮崎づくり大賞等
表彰式

(2)② 小中高生等を対象とした
景観学習への支援（宮崎市）

(3)① 景観形成促進機構のノウハウを
活かした景観啓発事業
（都城市：「道の駅」NiQLL）

美しい宮崎づくりの推進について

4 今後の取組について

(1) 「美しい宮崎づくり推進計画」の更なる推進

全県・全庁的な取組により、既に数値目標を達成した指標も見られる一方、進捗率が低い指標も見られる。

引き続き「美しい宮崎づくり」に関する各事業がより充実したものとなるよう、市町村や関係団体等との連携強化に努めるとともに、現計画の終期を見据え、各施策の検証を行いながら、計画改定に向けた検討を進める。

(2) 景観を生かしたおもてなし

インスタグラムを活用した情報発信や、G7宮崎農業大臣会合や宮崎県人会世界大会を契機としたイベントにより、「美しい宮崎づくり」に関する啓発に一定の成果があった。

今後の取組として、「美しい宮崎づくり」に関する情報発信や、県内各地の活動支援を通じ、国スポ・障スポなどの本県で開催されるイベントの会場周辺や沿道等における、来県者への景観を生かしたおもてなしの気運醸成を図る。

(3) 美しい宮崎づくりを支える人材育成の促進

少しずつではあるが、活動団体の登録数が増加する中、地域住民と学校が連携した活動が行われるなど「美しい宮崎づくり」への取組の輪が着実に広がっている。

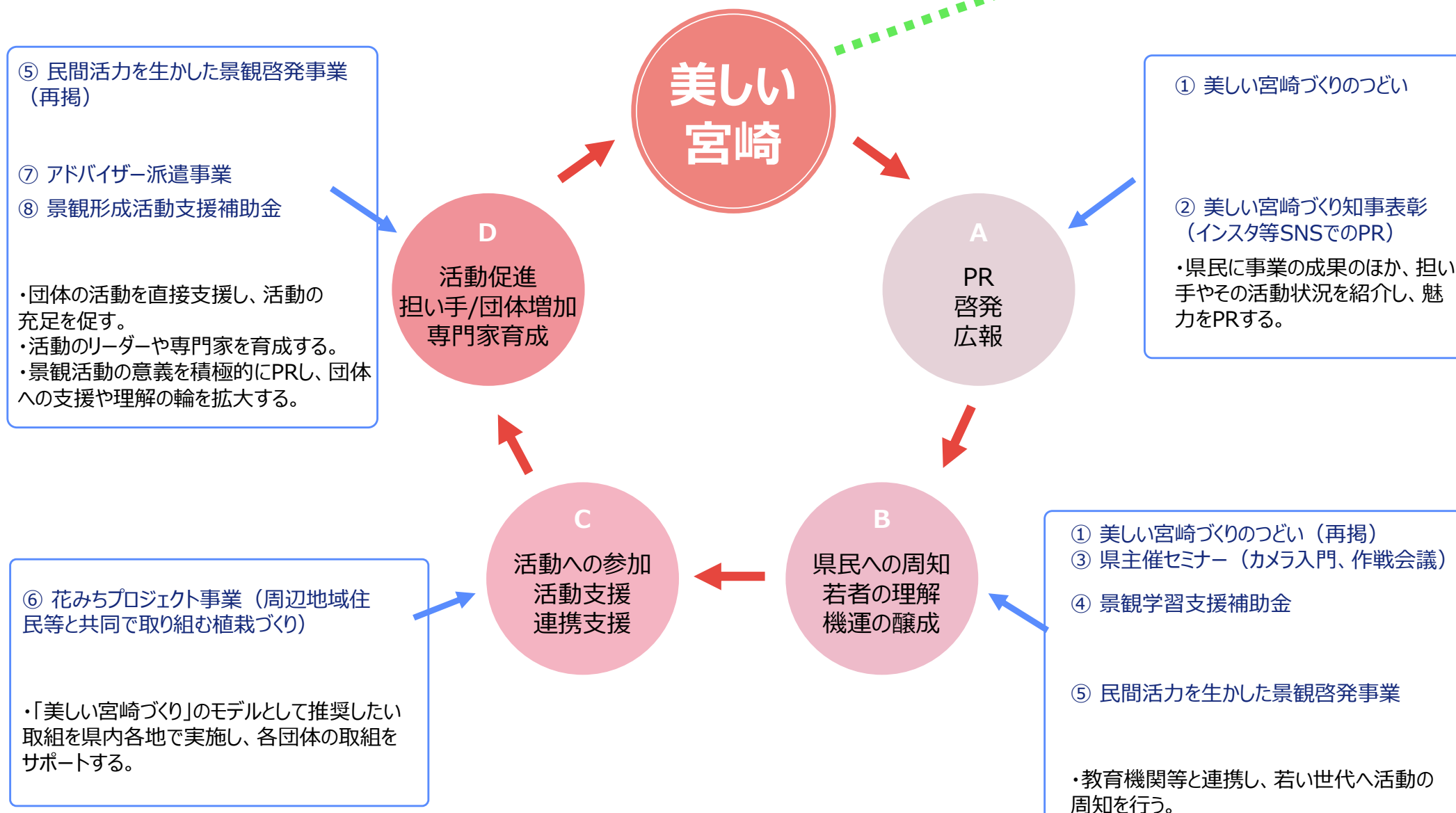
今後の取組として、「美しい宮崎づくり」の活動を将来の世代に継承するため、若い世代を対象とする景観学習への支援等を通じた将来の担い手の確保や、セミナー等を通じた活動のリーダーとなりうる人材の育成を図る。

令和6年度事業について

美しい宮崎づくり推進事業 運用イメージ（令和5年度）

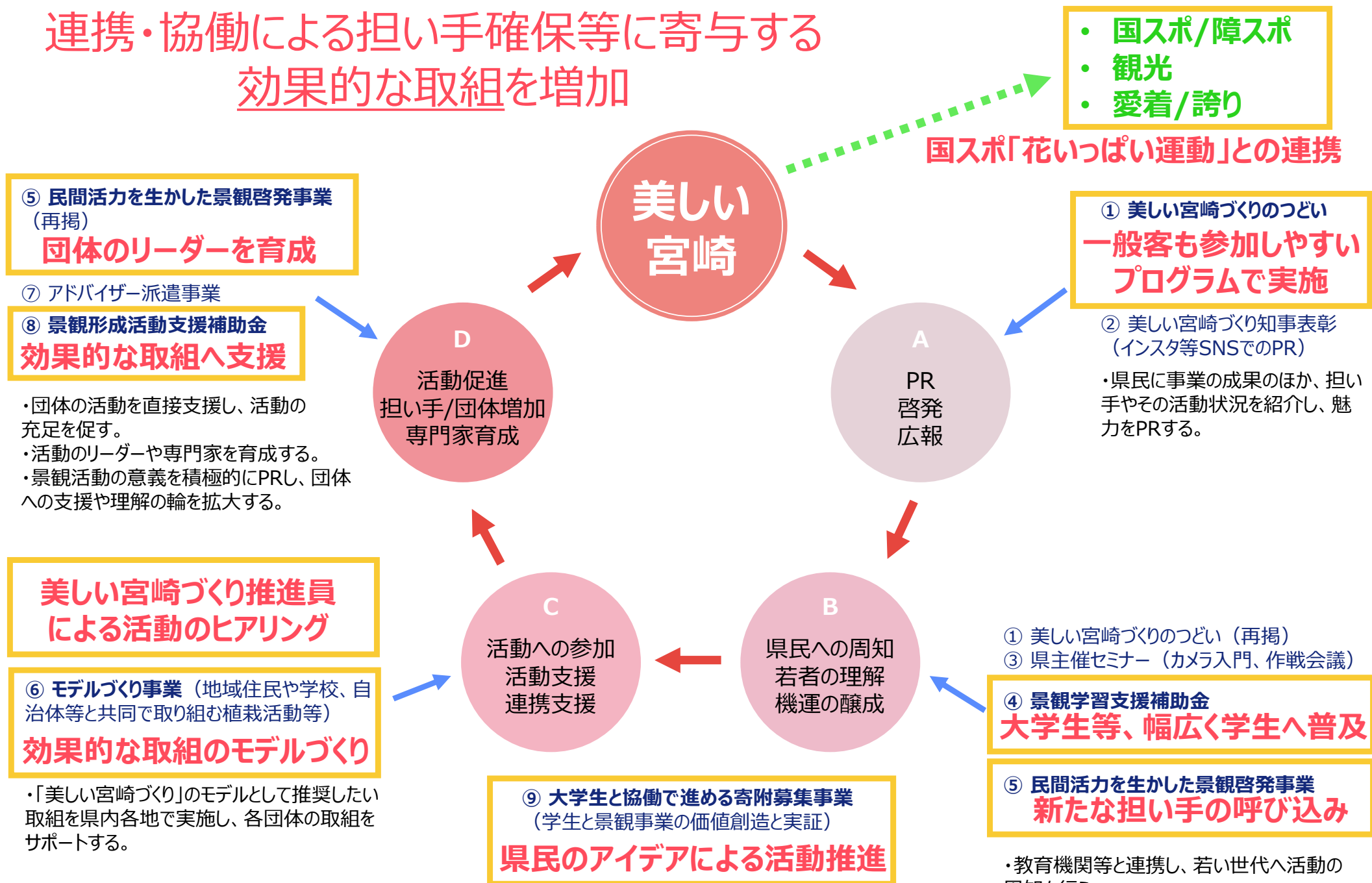
- ・「美しい宮崎づくり」サイクルの各シーンごとに効果的に各事業を実施し
- ・それぞれの事業効果を連携させることで団体活動の自走を促す。

- ・ 国スポ/障スポ
- ・ 観光
- ・ 愛着/誇り

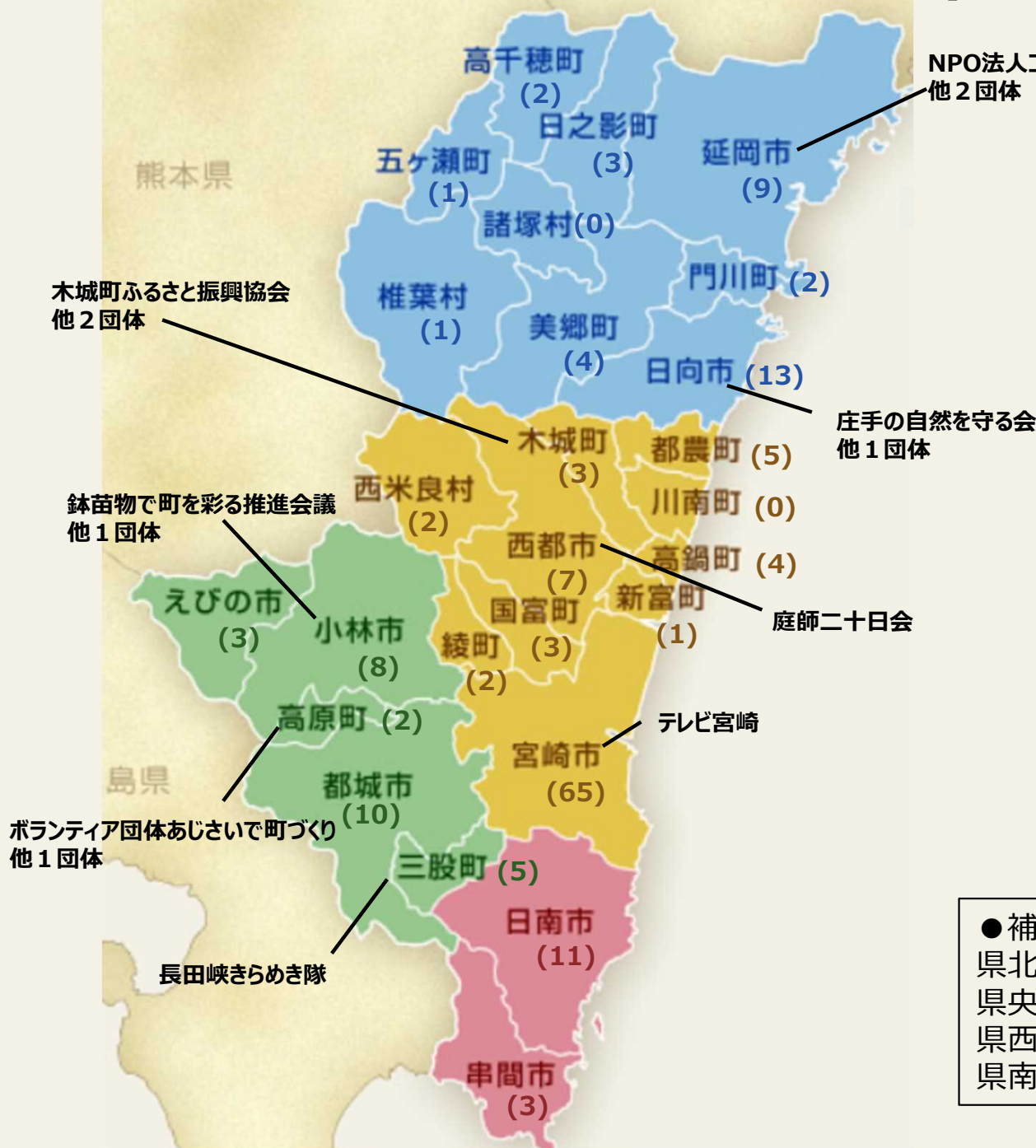


美しい宮崎づくり推進事業 運用イメージ（令和6年度）

連携・協働による担い手確保等に寄与する
効果的な取組を増加



活動団体の分布・補助金の活用団体（R6.6.30時点）



活動が盛んな地域

4ブロックに分けて考えると、県北は活動基盤が整っている反面、補助金を活用できない市町村があるため、活用促進を促すきっかけとして本事業がある。

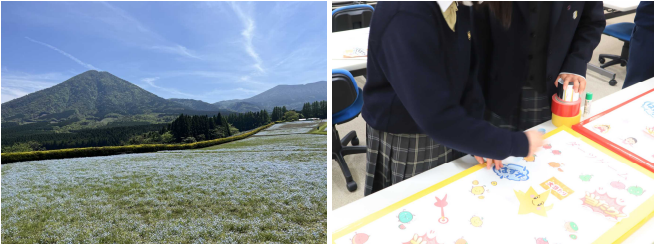
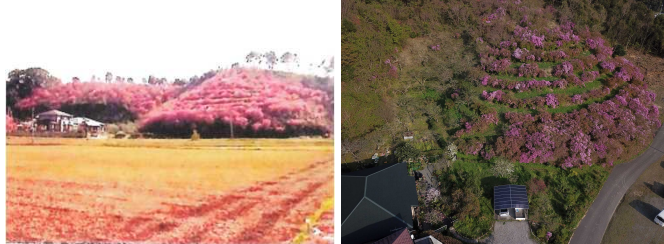
活動が弱い地域

活動団体登録があるにも関わらず、自治体の要綱がないために補助金の活用がなされていない可能性があるため、自治体に対しても周知と理解を促す根拠として本事業がある。

●補助金の活用ができない市町村一覧（11市町村）
 県北：門川町、諸塚村、五ヶ瀬町、椎葉村
 県央：高鍋町、川南町、新富町、国富町、綾町
 県西：えびの市
 県南：串間市

ヒアリング状況の紹介（1/2）

地元の活性化に心血を注ぐ方々や団体に対して、適切な支援を行うため、ヒアリングを進めています。

小林市での意見交換		小林秀峰高等学校 （小林市）		庄手の自然を守る会 （日向市）	
					
実施日	令和6年3月6日	視察日	令和6年4月25日	視察日	令和6年4月30日
参加者	【行政】 小林市建設課、商工観光課 【景観活動団体】 苗鉢物で町を彩る推進会議 紙屋地区有志会 など 【景観活動促進機構】 (一社)県造園協会緑地協会 (一財)日本造園修景協会	団体概要	・生駒高原でのイベントや植栽に関わるなど、授業を通じて、地域貢献活動を実施 ・クラウドファンディングに挑戦し、生駒高原に視点場を兼ねた日時計を設置。	団体概要	・5～6名で活動 ・地区の山のヤマツツジの管理や遊歩道の整備を行い憩いの場創出に寄与。(コロナ前はつつじ祭りを実施)
内容	・観光を意識した景観づくり ・景観活動を通じたコミュニティづくりについて（高千穂通の“花みちプロジェクト”の事例報告） ・国スポ「花いっぱい運動」の説明	主なコメント	・実業系の高校はカリキュラムの融通がききやすく、連携がしやすい。 ・地域の問題に対して自分事(シビックプライド)として生徒が向き合える取り組みを行いたい。	主なコメント	・会員が高齢化し、目先のことで手一杯。活動の継続が難しい。 ・若い人を呼び込みたいが、できていない。 ・他団体と連携したいがつながるきっかけがない。交流できる場を希望。 ・市や県の職員の皆さんに活動に参加してほしい。
主なコメント	・外部（県民）の評価の声が活動継続のモチベーションになる。 ・植栽は植えることより、その後の維持管理（水やり、枯れた花の除去）等が大変。	その他	・商業科の新たな生徒指導要領で「観光ビジネス」が追加された。授業での地域貢献が求められるようになっている。	その他	・日向市もヒアリングに同席

ヒアリング状況の紹介 (2/2)

鏡洲小学校 (宮崎市)



実施日

令和6年6月3日

団体概要

- ・全校生徒16名。鏡洲地区のフジバカマを植栽。
- ・地域住民の方々と協働で様々なことを実施。(田植え、野菜の栽培、植栽、自然学習)

主な
コメント

- ・子どもたちに様々な経験をしてもらいたい。
- ・県や市からの依頼についても、出来ることがあれば協力する

その他

・活動状況は小学校HPに掲載している。

コノハナロード延岡市民応援隊 西階中学校 (延岡市)



視察日

令和6年6月5日

団体概要

- ・40名程度で構成。市内の学校や企業OBと連携し、五ヶ瀬川沿い堤防での植栽や景観を活用したイベントを実施。県内でも特に活動が顕著な団体と言える。

主な
コメント

- ・後継者不足。ボランティアであるため、強制的に集めれない。
- ・市内の複数の学校やボランティア団体と連携している。
- ・県への行事にも前向きに協力したい。
- ・西階競技場も会場となるため学校も国スポ等に関わりたいと思っている。(西階中学校)

その他

日向市立平岩小中学校 (日向市)



視察日

令和6年6月27日

団体概要

- ・児童生徒でつくるボランティアチーム「平岩レンジャー」がある。
- ・中学生は部活動前に月1で、学校周辺の清掃活動を実施。
- ・今年度に、初めて日向市主催(共催)の景観学習を実施。

主な
コメント

- ・景観学習については、今年度から始めたため今後も続けていきたい。
- ・県や市から支援があるとありがたい。
- ・今後は、県の景観補助金や景観アドバイザー制度を活用したいと考えている。

その他

・活動状況は学校HPで随時更新。

(令和6年度～) 景観形成活動支援補助金のイメージ

1. 連携/協働

新たな担い手の確保や、県民の景観活動への参加のきっかけとなる取組にするため、地域住民や企業、学校等と連携、協働して事業を行う。



地元住民や企業等へ呼びかけを行い、植栽活動やワークショップ、講演会等を実施する。

2. 観光地整備

県や市町村、観光協会等が観光地として紹介する施設や区域等を、景観活動を通じて、より魅力的で快適なものに向上させるための事業を行う。



学校や複数の団体の連携・協働により、新しい観光資源を創出。(左:高千穂峡、右:長田峡)

景観資源を活用した魅力的な観光地づくりや、視点場の整備による快適性の向上に貢献。

3. おもてなし

県内で開催されるイベント等に訪れる方々が利用する公共施設（空港や駅等）やその他周辺地域における、おもてなしにつながる事業を行う。



4. 資金確保



寄附や募金など、活動資金を調達するために必要な事業を行う。

5. 情報発信



自治体等の広報誌・HPやメディア、SNS等を活用した積極的な情報発信を実施する。

※ 1 ～ 5 のうち、2つ以上を実施する。

※ 1 ～ 3 のうち、必ず 1 つ以上を実施する。

民間活力を生かした景観啓発事業の紹介（1/3）

（一社）宮崎県建築士会



イベント日時

令和6年1月14日、令和6年2月10日～16日

概要

三股町を舞台とし、より多くの人たちに、景観を知ってもらい、興味をもってもらうことを目的として開催した。参加者に景観オモシロキャラをつくってもらい、後日イベントや役場などで配布し、より多くの人に景観を知ってもらうきっかけとした。子どもも参加できるプログラムとし、オモシロ景観キャラのスタンプを作り、「景観スタンプラリー」に早速利用しました。将来を担う若者や、大人にとっても、新しい視点で景観まちづくりやまちの未来を再度考えるきっかけになることを狙いとして開催しました。

（一財）みやざき公園協会



イベント日時

令和6年1月27日

概要

独自の文化と職人の専門的技術によって引き継がれてきた日本庭園について、その維持や保全の方法について実践を交えて学習し、将来の担い手の育成に寄与することを目的とした研修会を実施する。

民間活力を生かした景観啓発事業の紹介（2/3）

（一社）宮崎県造園緑地協会



イベント日時

令和6年2月28日、令和6年3月6日

概要

地域や企業、行政等が連携して美しい宮崎づくりを宮崎市以外の市町村でも普及推進するため、地域の関係者と意見交換するとともに、植栽活動を通じたコミュニティづくり等について教習し、美しい宮崎づくりの担い手の育成につながる出張型講演会を実施した。

（一社）日本造園建設業協会 宮崎県支部



イベント日時

令和6年2月20日

概要

美しい景観づくりにおいて欠かすことのできない街路樹。本県においては、街路樹の統一的な剪定により美しい街並みを形成するため、一部の道路において街路樹台帳作成の試行が行われている。このような取組によるノウハウなどを多くの関係者等と共有し、美しい宮崎にふさわしい街路樹づくりを目的とした講習会を開催した。

民間活力を生かした景観啓発事業の紹介（3/3）

（一財）日本造園修景協会 宮崎県支部



イベント日時 令和5年12月3日、12月16日、令和6年1月13日

概要

- a. 花みどりの庭園アート制作ワークショップ
会場内にあらかじめ地元「都城」をイメージした4つの植栽架台（ニクルマーク、焼酎の泉、霧島連山2つ）を用意。参加者がスタッフのアドバイスを受けながら草花の配植を行い、花とみどりのアート作品を作りあげた。
なお、完成した作品は翌1月12日まで40日間の展を実施。
- b. 剪定廃材を利用したスワッグ制作ワークショップ
事前に剪定廃材を「こどものくに」・「南九州大学」他より貰い受け、どなたでも簡単に短時間でスワッグ作りを実施した。
- c. 庭園アート使用草花の無料配布

今後について

【事業方針】

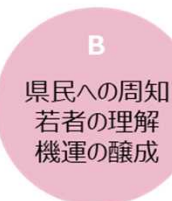
- ・R6年度より、より多くの民間企業の参加を図るために、「企画提案競技」方式で、事業を展開する。

【事業目標】

- リーダー育成向け
 - ・今後の景観形成・維持を担う活動のリーダーとなりうる人材を育成する
- 一般参加者向け
 - ・各地に点在している活動を、線的、面的に県内に広げ、景観に触れる県民を増やす

⑤ 民間活力を生かした景観啓発事業 （再掲） 団体のリーダーを育成

- ・団体の活動を直接支援し、活動の充足を促す。
- ・活動のリーダーや専門家を育成する。
- ・景観活動の意義を積極的にPRし、団体への支援や理解の輪を拡大する。



⑤ 民間活力を生かした景観啓発事業

- ・教育機関等と連携し、若い世代へ活動の周知を行う。

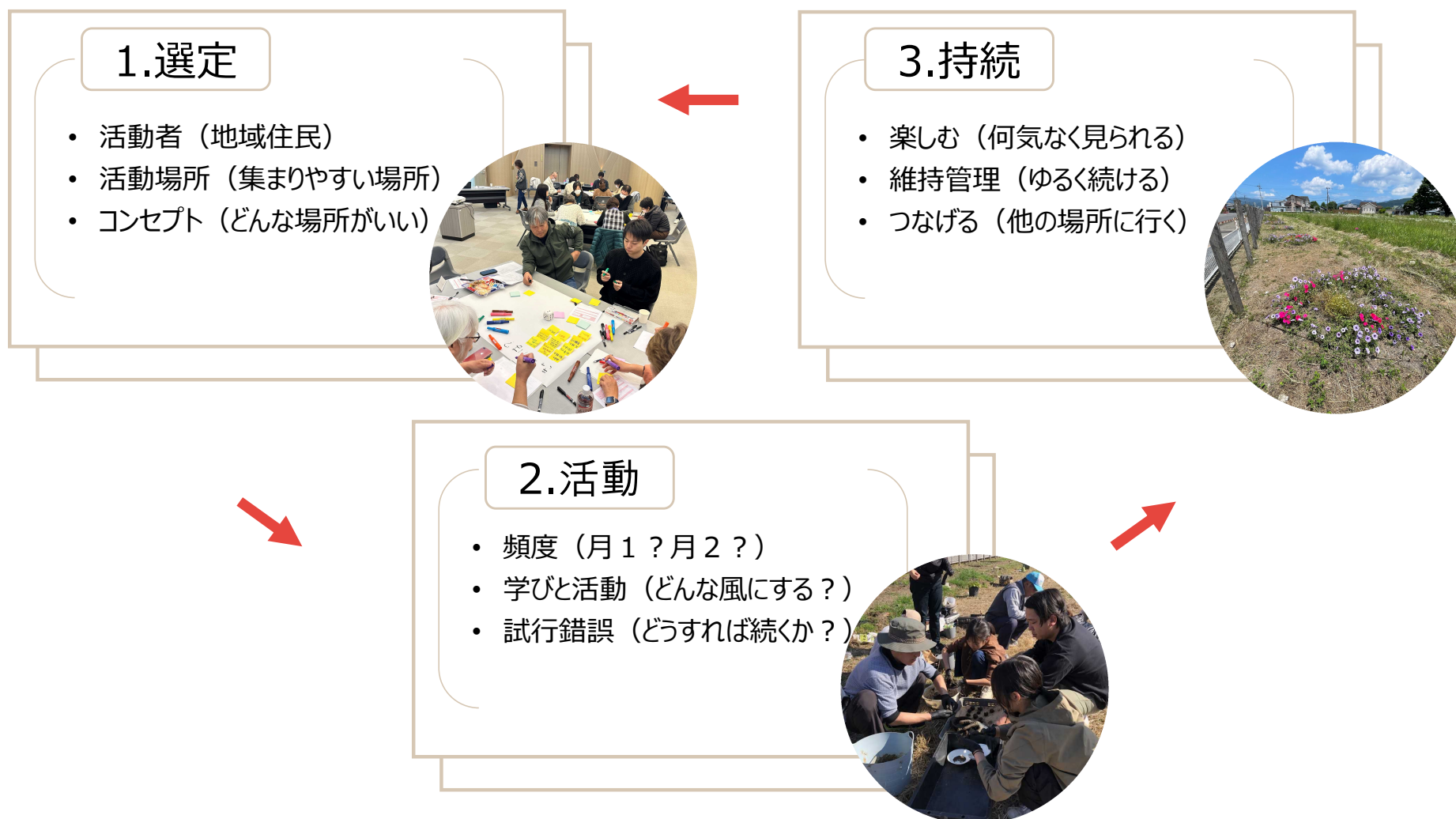
新たな担い手の呼び込み

連携・協働による植栽活動のモデルづくり事業について

【事業の目的】

- ・ 美しい宮崎づくりへの連携・協働による植栽活動を県内全域に発展させるモデルをつくる。
- ・ 地域における持続性のある地域コミュニティガーデンの形成につなげる。

【事業イメージ】



美しい宮崎づくり推進計画の改定に向けて

【県の役割】

広域行政の担い手として、基本的かつ総合的な施策の策定・推進、市町村の施策への協力及び支援、県民・事業者の主体的かつ積極的な取組の促進並びに県、市町村、県民及び事業者の相互連携に必要な措置を講ずる責務を有します。

美しい宮崎づくり推進計画

～愛着と誇りを持てる「美しい宮崎」の創造と継承～



平成29年11月
宮崎県

美しい宮崎づくり推進計画 全体構成図

第1章 計画策定に当たって
1 計画策定の経緯 2 条例の目的 3 「美しい宮崎づくり」とは 4 基本理念
5 各主体の責務又は役割 6 計画の位置付け 7 計画の期間

第2章 景観の現状と課題

1 本県の景観特性
(1) 自然 (2) 歴史・文化 (3) 営み・産業・集落 (4) 都市
2 景観を取り巻く環境の変化
(1) 人口減少、少子高齢化の進行 (2) 人々の豊かさに対する価値観の変化
(3) 景観意識の向上 (4) 旅行者のニーズの多様化 (5) 次世代の継承
3 景観法に基づく取組の状況
4 景観に対する県民等の意識
5 課題
(1) 「痛み」を伸ばす (2) 「弱み」を克服する

第3章 目指すべき姿

長期的なビジョン
愛着と誇りを持てる「美しい宮崎」の創造と継承

第4章 分野別施策

①地域の特性を生かした景観の保全及び創出
・自然景観、農山漁村景観、まちなみ景観等を保全・又は創出する取組を推進
・広域的景観の保全及び創出に取り組む
②景観を資源として活用するための推進づくり
・ビューポイントの整備や、沿道・沿線等の整備等を推進
・もてなしと賑わいの空間づくりの推進や、積極的な情報発信等を推進
③公共事業に係る良好な景観形成のための指針を策定し、国や市町村と連携し、景観に配慮した公共事業を推進
④美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成
・将来を担う子どもたちの育成や、専門的な知識を有する人材の育成を推進
・各関係団体や専門的知識を有する法人との連携を強化
(1) 現状と課題 (2) 具体的な施策 (3) 各主体の役割(県・市町村・県民・事業者)

第5章 重点施策

①景観による地域のブランド力向上
ア 価値の高い景観づくりイ 県民力の強化
②景観を生かした“おもてなし”づくり
ア 魅力ある観光地づくりイ 快適に観光できる環境づくり
ク ドラマイベントに向けた環境づくり
③宮崎を美しくする人づくり
ア 気運の醸成イ 未来の景観を担う人づくり
ク 連携体制づくり

第6章 推進体制の整備

美しい宮崎づくり推進本部(本部長:知事) 美しい宮崎づくり推進有識者会議
美しい宮崎づくり推進市町村連絡会(県、市町村、景観形成促進機構等)

5 各主体の責務又は役割

美しい宮崎づくりを推進していくためには、県、市町村、県民、事業者がそれぞれの責務又は役割を認識した上で、相互に連携して取り組むことが重要です。条例では、それぞれの責務や役割を次のとおり定めています。

(1) 県の責務

【美しい宮崎づくり推進条例(抜粋)】

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、美しい宮崎づくりに関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを推進するものとする。
2 県は、広域行政を担う者として、市町村との適切な役割分担を踏まえつつ、市町村が実施する地域の特性を生かした美しい宮崎づくりに関する施策に協力し、及びこれを支援するものとする。
3 県は、美しい宮崎づくりに関する県民及び事業者の主体的かつ積極的な取組が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。
4 県は、美しい宮崎づくりに関する施策を効果的に推進するため、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携を図ることができるよう必要な措置を講ずるものとする。

県は、広域行政の担い手として、基本的かつ総合的な施策の策定・推進、市町村の施策への協力及び支援、県民・事業者の主体的かつ積極的な取組の促進並びに県、市町村、県民及び事業者の相互連携に必要な措置を講ずる責務を有します。

(2) 市町村の役割

【美しい宮崎づくり推進条例(抜粋)】

(市町村の役割)

第5条 市町村は、基本理念にのっとり、景観行政を主体的に担う者として、県との適切な役割分担を踏まえつつ、県、県民及び事業者と連携し、地域の特性を生かした美しい宮崎づくりに関する施策を推進するよう努めるものとする。

市町村は、景観行政を主体的に担う者として、景観法に基づく景観計画を策定するなど、それぞれの地域が有する特性を生かした美しい宮崎づくりに関する施策を推進する役割を担います。

美しい宮崎づくり推進計画の改定に向けて

01

計画期間

02

【重点施策】及び【分野別施策】の統合

03

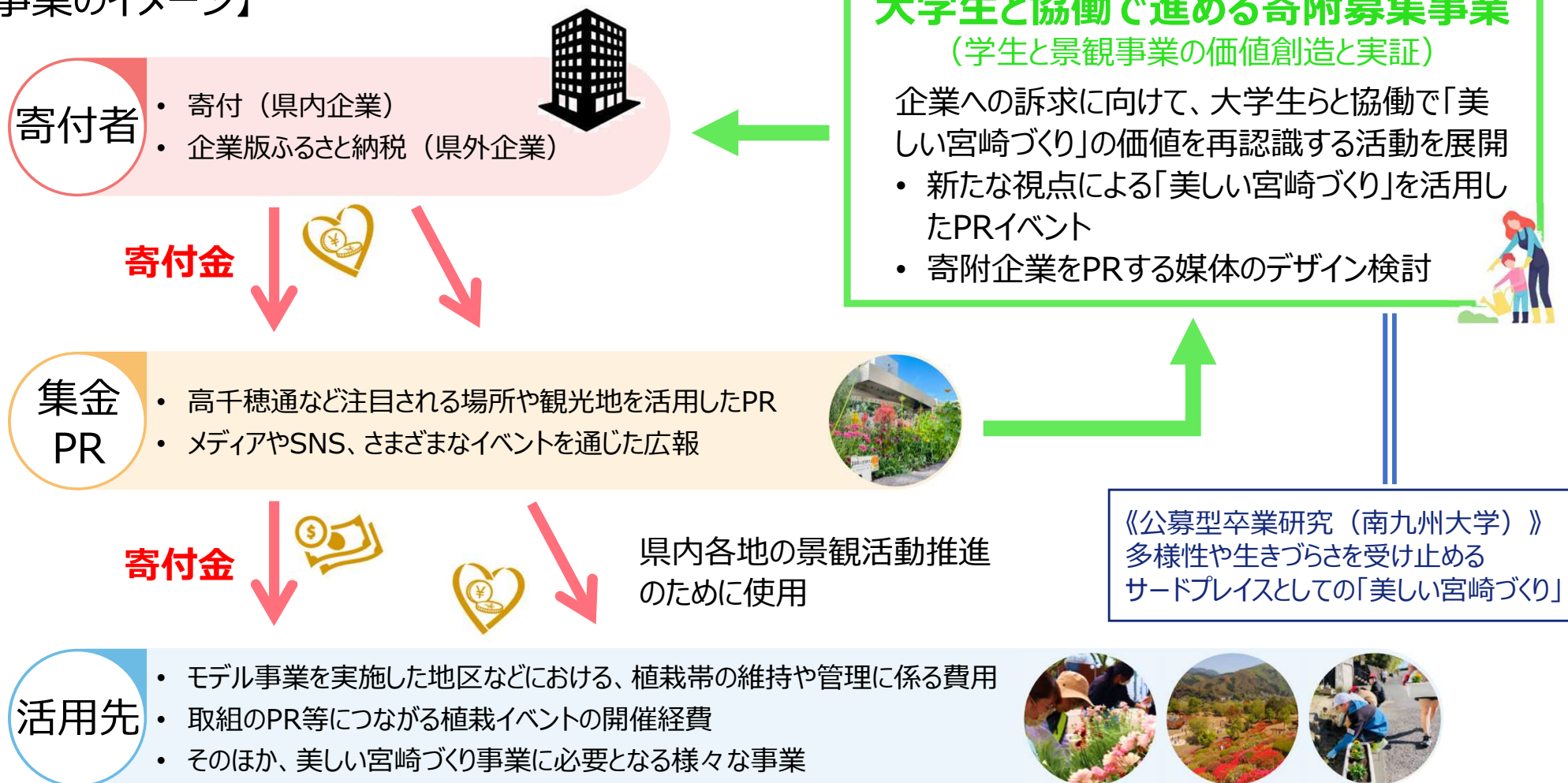
記載内容の量

企業版ふるさと納税・寄付による事業

【企業版ふるさと納税・寄付事業の目的】

- ・ 活動団体の資金不足の解消
- ・ 美しい宮崎をみんなで守るべき「公共財」であることのPR
- ・ 寄附事業の推進をきっかけとした、美しい宮崎づくりを盛り上げる取組の実施

【事業のイメージ】



「美しい宮崎づくり」への支援により貢献できる分野（案）

- ・ 頂いた寄附金は、次の1～3の分野につながる「美しい宮崎づくり」の事業に活用されます。
- ・ なお、写真は過去に実施した事例です。今後も多くの県民や団体等の創意工夫による、様々な「美しい宮崎づくり」を支援、推進して参ります。

1. 景観による地域のブランド力向上

多くの県民の参加により、みんなの財産である地域や都市の景観を更に磨き上げ、宮崎の価値（ブランド）を向上させる取組を推進します。

宮崎で有数の幹線道路沿いで
の植栽イベント（宮崎市）



地域と中学校による市民の憩い
の場となる堤防づくり（延岡市）



ブランド向上の
取組を通じて、
地域での多様な
交流を促すこと
ができます。

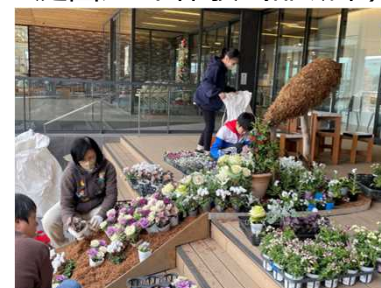
2. 景観を生かした“おもてなし”

魅力ある観光地づくりや、2027年に控える国スポ、障スポ等のビッグイベントに向けた環境づくりにより、「美しい宮崎」によるおもてなしを実施します。

県内有数の観光地「こどものくに」
のバラ園での植栽（宮崎市）



道の駅「NiQLL」でのおもてなし用
の庭園アート体験（都城市）



県民が、おもて
なしの主役となる
ことで、地元への
愛情や意識向
上につながります。

3. 宮崎を美しくする人づくり

将来の担い手となる学生の学習支援や、障がいのある子どもたちの社会参加、また、活動のリーダーとなる造園業者等への技術向上を目的としたセミナー等を行います。

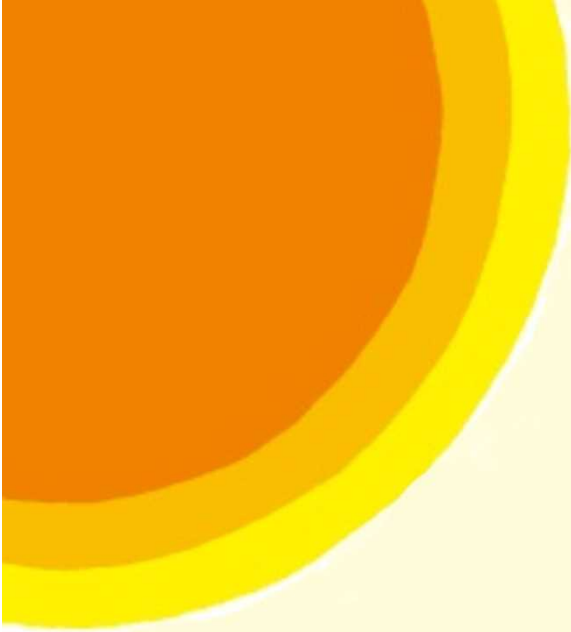
中学校での景観づくりを通じた
社会学習（日向市）



障がいのある生徒が育てたプラン
ターの地域への提供（宮崎市）



子どもたちが
「美しい宮崎」の
一員として社会
貢献するきっかけ
を創出できます。

A stylized sun graphic in the top-left corner, consisting of a large orange circle with a yellow ring around it.

日本の
ひなた
宮崎県